

第36回船橋市地域リハビリテーション協議会 議事録

1 開催日時

令和6年3月26日（火）午後6時30分から午後8時20分まで

2 開催場所

市役所本庁舎 9階 第1会議室

3 出席者

- (1) 委員 藤平委員、馬場委員、高木委員、古城委員、吉田委員、塩原委員、石神委員、半沢委員、佐藤委員、水間委員、石原委員、滝口委員、高橋委員
- (2) 事務局 健康政策課長、健康政策課長補佐、医療施設係
- (3) その他 船橋市リハビリセンター 副センター長
健康づくり課長、介護予防推進係、地域包括ケア推進課長、地域包括ケア推進課長補佐、地域包括支援係

4 欠席者

松岡委員、大竹委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由 〈議題〉

1. 船橋市地域リハビリテーション拠点事業について
2. 本市の一般介護予防事業について
3. 自立支援型介護予防ケアマネジメント事業について
4. 船橋在宅医療ひまわりネットワーク 地域リハ推進委員会の活動について
5. 令和5年度地域リハビリテーション推進のための取り組みについて
6. 今後の船橋市地域リハビリテーション協議会のあり方について

6 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く。）

1名

【議事】

□事務局長（健康政策課長）

皆様、こんばんは。本日は大変お忙しい中、そしてお足元の悪い中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

定刻より少し早めではございますが、委員の皆様お集まりになっておりますので、ただいまより第36回船橋市地域リハビリテーション協議会を開催いたします。

なお本日の協議会に際しまして、欠席のご報告がございますので、ここで報告をさせていただきます。松岡委員、大竹委員から所要のため欠席するとのご連絡がありましたので、ご報告を致します。

それでは会議に先立ちまして、市長より委員の皆様へ委嘱状の交付がございます。市長が皆様のお席に参りまして、委嘱状を交付いたしますので、お受け取りいただきたいと思っております。

今期の委員の任期については令和7年12月31日までとなっております。

それでは市長よりお願いいたします。

（委嘱状の交付）

□事務局長（健康政策課長）

それでは、ここで、松戸市長よりご挨拶申し上げます。

◆松戸徹市長

皆様こんばんは。市長の松戸でございます。本日は大変お忙しい中、船橋市地域リハビリテーション協議会にご出席いただきましてありがとうございます。何よりも、日頃より皆様方はそれぞれの分野で船橋市民の健康をしっかりと支えるために様々な形でご尽力いただいておりますこと、はじめにこの場をお借りして御礼申し上げる次第でございます。

今委嘱状をお渡しさせていただきましたけれども、地域リハビリテーションはこれからますます大切な役割を担っていくと思っております。市民の皆さんを支える体制を強化するためにも、それぞれの立場で忌憚のないご意見をいただければと思っております。

今船橋の状況ですけれども、人口が64万8千人で、鳥取県よりも10万人多く、そしてまた、今ほぼ島根県と同じ人口の規模が、この船橋のエリアの中で生活をしておられます。高齢化率は24%で、全国平均から比べれば低い状況にはありますけれども、ただ絶対数としての高齢者の皆さんの数は15万人を超えている状況でございます。特に75歳以上の方が10万人ほどになっておりまして、そういった高齢者の皆さんの生活をしっかりと支えるということと同時に、やはりいろんなケースでリハビリが必要

になります。この協議会そのものは平成 19 年に当時輝生会の石川先生が中心になって、急性期の医療体制を整えた以上、その急性期の後に集中的なリハビリを行い、地域に戻っても継続的にリハビリをやっていくことが何よりも大切だということをおっしゃっていたことを未だに鮮明に覚えています。

そういった中で、市としてはその地域リハビリテーションの体制をどうやって作っていくか。それに加えて、地域包括ケアシステムの中で、様々な介護予防や医療支援、生活支援、住まい等々、それを重層的に整えていくことがやはり高齢者の皆さんだけではなく、市民の皆さんの QOL を高めることに繋がっていると考えます。

幸いなことに今日おいでいただいている各分野の皆様方が、本当にいろんな形で勉強していただいていること、これは、ある意味船橋市が自治体として全国に誇れる体制ではないかなというふうに私は思っております。

今後市としては人口が多いただけではなくて、いつ、どんな状況でも、またいくつになっても市民の皆さんが笑顔で過ごしていけるようなそういった毎日を作っていく必要がありますし、そのために今日いろいろ報告をする中でご意見を伺うことになると思います。期間中お忙しい中ではあると思いますが、皆様方の一つ一つの提案が、船橋市の医療体制、リハビリテーション体制、また市民の皆さんの生活を前に進めることに繋がりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

皆様方の今後ますますのご活躍とこのリハビリテーション協議会が更にいい形で前に進めることを私としても心からお願い申し上げて御礼兼ねてのご挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりますけれどもこれからもよろしく申し上げます。どうもありがとうございます。

□事務局長（健康政策課長）

ありがとうございました。

松戸市長におかれましては、他に公務が入っておりますため、ここで退席をいたします。

続きまして、本協議会の委員の皆様をご紹介します。

船橋歯科医師会よりご推薦いただいた、藤平崇志様です。

船橋薬剤師会よりご推薦いただいた、馬場勲様です。

千葉県理学療法士会よりご推薦いただいた、高木秀明様です。

千葉県作業療法士会よりご推薦いただいた、古城哲也様です。

船橋市介護支援専門員協議会よりご推薦いただいた、吉田友則様です。

船橋市介護老人保健施設協会よりご推薦いただいた、塩原貴子様です。

船橋市老人福祉施設協議会よりご推薦いただいた、石神敏明様です。

船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会よりご推薦いただいた、半沢美由紀様です。
千葉県在宅サービス事業者協会よりご推薦いただいた、佐藤高広様です。
船橋市保健・医療・福祉問題懇談会よりご推薦いただいた、水間正澄様です。
船橋市リハビリセンター指定管理者である医療法人社団輝生会よりご推薦いただいた 石原茂樹様です。

続いて、職員の委員を紹介いたします。

船橋市健康福祉局健康部長、高橋日出男です。

船橋市健康福祉局高齢者福祉部長、滝口達哉です。

そして、先ほどお伝えしましたとおり、本日は所用にて欠席されておりますが、船橋市医師会よりご推薦をいただいております、松岡かおり様、また、船橋市健康福祉局長の大竹陽一郎が委員として就任しております。

また、議題のご説明のため、出席していただいている方を紹介いたします。

船橋市リハビリセンター指定管理者である医療法人社団輝生会より、江尻和貴様です。

次に、船橋市健康部健康づくり課より、渡邊課長です。

船橋市高齢者福祉部地域包括ケア推進課より、窪田課長です。

最後に、私は、本協議会の事務局長を務めております、健康政策課課長の林でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、本日の資料の確認をお願いします。

事前に送付させていただいているファイルには、資料 1 から資料 11 までございます。また、本日配付した資料として、「席次表」「船橋在宅医療ひまわりネットワーク地域リハ推進委員会ニュース No. 6」「船橋市地域リハビリテーション協議会設置要綱」がございます。

本日、資料をお持ちでない方や、資料が不足している場合には、事務局に申しつけてください。

続きまして、会長及び副会長の選任についてですが、委員の互選とすることが船橋市地域リハビリテーション協議会設置要綱第 4 条第 1 項に規定されています。

会長について、どなたかを推薦される方はいらっしゃいませんか。

◇半沢委員

これまで会長を務められていた水間委員の方をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(異議なしの声)

□事務局長（健康政策課長）

ありがとうございます。ただいま半沢委員から会長に水間委員と推薦がなされました。皆様の方から意義なしということのお言葉をいただきましたので、本協議会の会長には水間委員にお願いしたいと存じます。

それでは水間会長は会長席にお移りいただき、引き続き会長のご挨拶と議事の進行をお願いしたいと存じます。

水間会長よろしくお願いいたします。

◆水間会長

会長を仰せつかりました水間でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、市長の方からもご挨拶ありましたとおり、非常に歴史の古い先駆的な取り組みをしている船橋市の地域リハビリテーション活動、第36回目ということです。今回は、議題として各報告もございますが、今後のあり方についても協議をしていきたいというふうに聞いておりますので、是非活発なご協議をしていただければと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、引き続き本協議会の副会長の選任を行います。副会長に塩原委員を推薦したいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

◆水間会長

異議なしということでございますので、塩原委員に副会長をお願いしたいと思ひます。

塩原副会長、一言、ご挨拶をお願いします。

◇塩原副会長

本議会の副会長を仰せつかりました塩原です。

会長を補佐し、活発な協議会運営になるよう努めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◆水間会長

お願ひ致します。

ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、協議会の公開に関する事項についてお諮りいたします。事務局より、説明をお願いします。

□事務局長

それでは、本日の会議の公開、非公開について、説明させていただきます。

本市においては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づきまして、「個人情報がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することになっております。議事録については、発言者、発言内容も含め、全てホームページ等で公開されることとなります。

また、本日の会議につきましては、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて、開催することを公表しておりました。

本日、1名の傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴人には、「公開事由の審議」の後に入場していただきます。以上でございます。

◆水間会長

協議会の公開事由の審議を行います。当協議会は、個人情報等がある場合を除き、原則として公開することになっております。また、事務局から説明があったとおり議事録については、発言者、発言内容も含め、全てホームページ等で公開されます。本日の議事の中で個人情報等はありませんので、公開として差し支えないものと考えます。皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

◆水間会長

異議なしとのことですので、本日の協議会は、公開といたします。
では、傍聴される方に入場していただいでください。

(傍聴人入室)

◆水間会長

傍聴される方は、受付の際にお渡しした「傍聴に関する注意事項」の内容に従って、傍聴されるようお願いいたします。それでは、議事に入ります。

議題1「船橋市地域リハビリテーション拠点事業について」です。
船橋市リハビリセンターの石原委員よりご説明をお願いします。

◇石原委員

それではよろしく申し上げます。

船橋市地域リハビリテーション拠点事業 2023 年度の活動報告をさせていただきます。

資料 1 をご覧いただきながら進めていきたいと思えます。

一覧の表がありますけれども、研修講演会としまして、リハビリ関係者向け講演会第 26 回研究大会 WEB11 月 7 日。第 27 回研究大会 WEB3 月 11 日。第 20 回摂食栄養サポート勉強会 web9 月 25 日。第 21 回摂食栄養サポート勉強会 web2 月 22 日に開催されています。

続きまして、リハビリ関係者向け研修会第 36 回地区勉強会は 6 月 19 日に開催されています。第 37 回地区勉強会は、12 月 4 日に開催されています。36 回 37 回はともに対面でやっております。

第 87・89 回介護職勉強会、リハビリテーション病院が主催しておりますけれども 9 月 7 日、 2 月 1 日に開催されております。第 88 回介護職勉強会は、リハビリセンターが主催となっております。10 月 6 日に開催されております。

市民向け講演会ですけれどもリハビリセンター講演会ということでリハビリセンター内で 9 月 28 日に行っています。

ふなばし健康まつりが 11 月 5 日に運動公園で行ってございまして、あと詳細は後で出てくると思えますけれども、11 月 5 日に開催されています。

市民向け研修会としましては、まちづくり出前講座これを 7 回ほどやっております、6 月 15 日、6 月 16 日、7 月 7 日、7 月 27 日、10 月 26 日、11 月 15 日、2 月 16 日に行っております。

普及啓発に関しまして、後の資料にもありますのでそこでお話ししたいと思えます。これから資料にあります個別の内容について紹介させていただきます。次のページをご覧くださいければと思えます。

第 26 回の研究大会が 2023 年 11 月 7 日に、これは Web で開催されています。参加者 107 名です。テーマは「千葉県における地域リハビリテーションの現状と方向性船橋市への期待」ということで、千葉県千葉リハビリセンターのセンター長、菊地尚久氏にお願い致しました。

いろいろ千葉県におけるリハ体制の説明とかありましたけれども、船橋市に関しま

しては船橋在宅医療ひまわりネットワークと関係団体との連携が図られていて、特に医師会との連携が構築されていますということでお話がありました。続きまして、第20回の摂食栄養サポート勉強会が9月25日にWeb開催されまして、参加者は85名でした。

このテーマは「食べることに関わる多職種を知ろう」ということで、食べることに関わる6名の専門職の方に、それぞれの役割についてお話を頂きました、一様に、多職種で連携して患者さん・利用者さんを支援していく必要があると述べられていました。これは、船橋市リハビリセンターだよりも載せられています。

続きまして第36回地域リハビリテーション地区勉強会、これはきららホールで対面で行っております。参加者88名、2023年の6月19日に行われています。

テーマは「再入院を防ぐために、多職種の視点を知ろう！！「転倒」による再入院のケースを考える」ということで行っております。

事例に関しては掲載されているので割愛させていただきます。

第37回地域リハビリテーション地区勉強会が2023年12月4日にこれもきららホールで行われ参加者87名でした。「在宅生活に向けて、各職種の立場でどういう支援が考えられるのか」というテーマで、特にこの場合は、キーパーソンの意思決定が難しいケースを考えるということにして勉強会を行いました。

ここではアンケートの中ですけれども、医師を含めた多職種でひとつの事例を検討する機会はなかなかないので、様々な職種の視点を学ぶことが出来た。初めての参加でも取り組みやすく発言もしやすかった。退院時カンファレンスのテーマとして、支援者の介護力が低い場合の対応をどうするか、活発なグループワークができた。自分の立ち位置で何が出来るかを考える良い機会となった。という内容のアンケートがありました。

この地区勉強会では、医師会の先生方が多数参加してくれたというのが特徴的な会だったなというふうに思っています。

介護職勉強会、次のページになります。先ほど話しましたがけれども、第87回、第89回はリハビリテーション病院が主催となって行っております。

第88回はリハビリセンターが主催となっております。コロナ禍では動画配信やZOOMを活用しての介護技術の伝達を行っていましたが、久々の対面で開催しました。

続きまして出前講座でございます。今年度対面で実施ということです。

6月15日に新高根公民館で行っています。翌日の6月16日には船橋サンハイツ自治会館で行っています。7月7日は芝山中央町会会館ですね。7月21日にはコミュニティカフェアイリス。それから10月26日には高根東町会館。11月15日には高根台公民館で行っております。

ふなばし健康まつりです。これは11月5日に運動公園で行われました。リハビリセンターからは体組成を調べるインボディーという装置を持ち込みまして65名の方が体験されています。

普及啓発の項目になります。リハビリセンターのパンフレットは、毎年更新をしております。リーフレットに関しましては、お手元に、今日お持ちしましたけれども、高齢者の仲間づくりというものと、物忘れと認知症と、2つのリーフレットを今年度は作成をしております。

刊行物に関しましては年4回発送ということですが、ボリューム37、ボリューム38、ボリューム39、ボリューム40と発行しておりますけれども、今年度はリハビリセンター周辺の自治会の方にも回覧板で回すということを再開することができました。

それから医師会の先生方はじめ、各団体にも刊行物を送付させていただいております。ホームページの更新に関しては随時更新をさせていただいております。

調査研究では東葛南部千葉市介護サービスの実態調査、それから船橋市回復期リハビリ病棟実態調査を行っております。

以上が船橋市地域リハビリテーション拠点事業の2023年度の活動となります。以上です。

◆水間会長

ありがとうございました。

ただいま説明のありました、船橋市地域リハビリテーション拠点事業について、ご意見ご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

毎回素晴らしい刊行物、リーフレットも更新されているということです。よろしいでしょうか

ありがとうございました。

それでは次の議事に移らせていただきます。議題2 本市の一般介護予防事業につ

いて、健康づくり課より説明をお願いします。

◇健康づくり課長

それでは健康づくり課より、次第2の本市の一般介護予防事業について説明をさせていただきます。資料は資料2から資料5が該当となります。

まず資料2、足腰の衰えチェック事業から説明をさせていただきます。

事業目的と事業内容ですが、足腰の度合いを客観的なチェックで自覚し、リハビリテーション専門職等から運動や日常生活についてアドバイスをもらい、運動機能が維持できるように生活習慣を見直してもらうことなどを目的として事業を実施しております。

この具体的なチェックの方法ですけれど、身長・体重測定、体力測定、ロコモ25のチェックを行いまして、身体機能が良い状態の方、移動機能が低下している状態の方、移動機能の低下が進行した状態の方などの判定を行っております。実施場所は市内の医療機関、介護保険事業所、整骨院等にご協力をいただき実施をしております。対象者ですが、船橋市の健康スケールの回答者のうち、運動機能の低下が疑われる要介護及び要支援者介護予防生活支援サービスを利用している方を除く65歳70歳73歳と75歳以上の方を対象に実施しております。令和4年度までは地区を限定して実施していたところですが、令和5年度より、より多くの方に利用していただけるよう、市内全24地区の方を対象に実施をしているところがございます。令和5年度の実施状況ですが、利用券の発送数が33,786。利用数が1月末時点の暫定値となりますが、638という状況になっております。

その後、直近の取りまとめによって、現時点ではこの638が893まで増えております。まだ年度の確定値ではございませんが、現時点では893ということになっております。裏面にいきまして課題や今後の対応でございますが、対象地区を全地区にしたことで利用者の数自体はこれまでと比べて増えている状況でございますが、利用率、利用券を送った数に対しての利用数の状況という形で捉えますと、かなり利用率としては低い状況になってしまっていると。引き続きですね、いろんな機会を捉えて多くの方に利用していただけるよう、事業周知を図るとともに、身近な場所で利用できるように、実施場所の拡大にも努めてまいりたいというふうに考えております。

足腰の衰えチェック事業については以上でございます。続きまして資料3、②市民ヘルスマーケティングでございます。

まず事業目的、事業内容でございますが、24地区コミュニティ別の現状と課題並びに論点を市民とともに整理し、その解決に向け、楽しみながら健康づくり及び介護予防に取り組み、地区コミュニティの活性化を図るものです。各公民館等で行っている船橋シルバーリハビリ体操事業に続けて開催をしており、地区分析による資料データ等をもとにテーマを決め、参加者同士でグループになり意見交換を活発に行っております。この事業でございますが、コロナ禍で令和3年度4年度は事業自体を中止しておりました。令和5年11月よりコロナ禍前と同様の形で、市内各地区の公民館を会場に事業を再開したところでございます。

令和5年度は各公民館1回しかできなかったんですが、令和6年度以降は年2回ですね、実施していく予定となっております。実施状況、その下のところに書いてありますが、各地区の公民館を使って開催回数としては26回。実施時期は11月から1月の間で行っております。参加者数は全体で938人、各会場あたりでは36人となっております。

課題と今後の対応でございますが、概ねシルリハの後に事業実施していますので、シルバーリハビリ体操に参加された方がそのままですね、このヘルスマーケティングの事業にもご参加いただいている状況でございますが、そういったところに、通いの場に参加して来れないような、社会との繋がりが希薄になっているような高齢者をどう呼び込むかというところが課題となっているというふうに認識しております。

シルバーリハビリ体操と合わせてですね、地域の高齢者の通いの場として、より多くの利用者にご参加いただけるよう引き続き周知を図ってまいりたいというふうに考えおります。

続きまして資料の4③ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業でございます。

ふなばしシルバーリハビリ体操の実施及び体操指導士の養成を行うほか、体操指導士による体操教室の開催支援を行う、体操普及事業を実施するとともに、体操指導士の活動を支援する、ふなばしシルバーリハビリ体操指導士会に交付金を交付している事業でございます。事業内容でございますが、ヘルスマーケティングと同様に、各コミュニティ地区の公民館を会場に実施しており、シルバーリハビリ体操の

方は毎月各会場を回って実施しております。令和5年度については、4月5月はまだちょっとコロナの影響が残っておりまして、毎月回れない状況でしたが、6月以降は毎月各会場を回って実施をしたところです。

下の、市主催教室のところに記載しておりますが、参加者数の合計が7,470人となっております。コロナ禍で令和3年4年が2,000人代の参加者数でございましたので、そこから令和5年度は、かなり参加者数が回復してきている状況でございます。ただしコロナ禍前の令和元年度は1万人を少し超えるぐらいの参加者数でございましたので、まだそこと比較しますと、完全に参加者が戻りきっていない状況でございます。

その下の段は、指導士主催の教室です。令和5年は74の団体において参加者数の総数が1万73人となっております。また裏面に来まして令和5年度についてはシルバーリハビリ体操の講演会を久しぶりに対面で実施をいたしました。コロナ禍においてはオンラインによる開催は行っていましたが、勤労市民センターを会場にして講師は健康スケールの策定に関わっていただいた、筑波大学の辻先生をお呼びしまして、『シルリハで「つながり」&「健康づくり！」というテーマで、講演会を1月28日に開催をいたしました。参加者が150名。体操指導士が約70名。一般市民の方が約80名の参加がございました。

それと体操指導士の養成事業ですが、こちらもコロナ禍においては令和2年度から4年度にかけてはトータルで35人の養成しかできてない状況でございました。コロナ禍前は毎年ですね、100名以上の指導士を養成していた状況でございますので、令和5年度からようやく指導士の講習会を開催できるようになりまして、2回の開催において、令和5年度は67名の新たな指導士を養成できたところです。課題と今後の対応でございますが、シルバーリハビリ体操教室については先ほども言いましたように、まだコロナ禍前の参加者数に対して7割程度の参加者数となっておりますので、こちらも引き続き多くの利用者に参加いただけるよう、事業の周知を様々な機会を捉えて図ってまいりたいと思います。

それと、体操指導士の養成を令和6年度から、コロナ前と同様に講習会を年6回。各会30名程度の養成を目標に、6回で180人の指導士を年間で養成できるよう、講習会の開催に力を入れて参りたいというふうに考えております。

続きまして資料5、④リハビリ職等派遣支援事業でございます。事業目的、事業内

容でございますが、地域の介護予防効果を高め、生活の質の向上及び生活範囲の拡大に向けた取り組みを支援することを目的として、住民団体がリハビリ職等の派遣を希望し、申請した場合に指導助言を行う地域の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を派遣している事業でございます。この派遣事業の対象は原則として、65歳以上の市民5人以上で構成された市内の町会、自治会、老人会等の市民団体となります。令和5年度の実施状況、1月末の時点となりますが、派遣人数一番右側のところの欄でございますが、10名の派遣をしております。こちらコロナ禍で大きく派遣人数が減ってしまったところでしたが、令和5年度にかなり状況は回復してきているところでございますので、こちらコロナ前の数以上目標に事業を進めてまいりたいと考えております。

裏面の課題と今後の対応のところでございますが、アンケート結果においても利用者側からも講師を担っていただいた事業者の方からも非常に好意的なご意見をいただいているところでございますので、派遣をしていただく事業所に引き続きご協力をいただきながら、より多くの開催に繋がるよう、事業の周知関係機関との連携に努めてまいりたいというふうに考えております。健康づくり課から一般介護予防事業にかかる説明は以上となります。よろしくお願いたします。

◆水間会長

ありがとうございました。

4つの一般介護予防事業についてご説明いただきました。ただいまの内容についてご意見ご質問とある方いらっしゃいますでしょうか。コロナ禍でかなり落ち込んでいたそれぞれの実績も戻りつつありますけど、コロナ禍前にはまだ戻っていないということでございます。

何か質問ございますでしょうか。

石原委員お願いします。

◇石原委員

足腰の衰えチェック事業ですね。

これについて、ちょっと。なかなか伸び悩んでいたのが、今までの実情でこれからどうしていったらいいのかなっていうのが課題なのかなと思うんですね。この足腰の衰えチェック事業っていうのは、ちょうど私も、高橋部長さんがいた頃になんかいい方法でスクリーニングできないのでしょうか、みたいなことで始まった事業なんですね。まあ血液検査とか色々その癌の検診はやってはいるんですけど、この健康チェックを

そのままやるっていうのは、なかなか全国規模なかったっていうことがあって非常にいい取り組みだなと思っているんですけど、いかんせんまだもうちょっと数が増えたらいいかなというふうに思うんですけどもね。今回もこの地域リハ推進委員会ニュースのところに何とか増やしたいということで載せたんですけど、介護予防の1つとしてね、どんどんこれが使われてくのがいいのかなって思っていますので、皆さんも身近なところで、積極的にアピールしていただけるといいのかなと思っています。是非数が増えるように頑張っていきたいと思います。以上です。

◆水間会長

いかかでしょう。健康づくり課からは。

◇健康づくり課長

貴重なご意見ありがとうございました。

この足腰の衰えチェック事業につきましては、令和4年度に健康スケールの回答結果をもとにコホート分析というものを行っておりまして、そのコホート分析を行った中で、利用者数の少ないところが課題として我々も感じていたところでありましたので、その分析結果と分析をした事業者からの意見として、ハイリスクの方を中心に事業展開するだけでなく、オペレーションの観点の方でもこの事業を展開していたらどうかというようなご意見をいただいたので、今までその地区を限定していたのを、市内全地区に広げて少しでも多くの方を対象に事業展開したいというところで、令和5年度から少しやり方を見直しをしております。

事業者の数なんですけれども、現在市内39の事業者さんにご協力をいただいて事業を実施しておりますが、その身近な場所でできるというのが一番重要であると思うんですけれども、やっぱり24地区ごとに分けると地区によっては、4地区ほど、その地区内に利用できる事業者さんがいないという状況でございます。

その地区については、市が直営で、公民館で同様の事業を展開したり、フォローはしているところなんですけれども、やはり公民館等を使ってやるので、日時が限られてしまうとかってところもありますので、やっぱり少しでも多くの事業者さんにご協力いただけると大変ありがたいです。よろしく願いいたします。

◆水間会長

ありがとうございました。

その他にはご質問ご意見ございますでしょうか。

それでは次の議事に移らせていただきます。

議題の3と4、自立支援型介護予防ケアマネジメント事業について、船橋在宅医療

ひまわりネットワーク地域リハ推進委員会の活動について、地域包括ケア推進課より説明をお願いします。

◇地域包括ケア推進課

地域包括ケア推進課でございます、資料6をご覧ください。

船橋市自立支援型介護予防ケアマネジメント事業、こちらにつきましてご説明させていただきます。

この事情は、介護予防ケアプランに対しまして理学療法士、作業療法士などのリハ職の方また歯科衛生士、管理栄養士、薬剤師、看護師、主任介護支援専門員の各専門職及び生活支援コーディネーター、こちらの方に参加いただきまして、ケアマネジャーと一緒に検討して助言を行うという、自立支援ケアマネジメント検討会議、こちらの会議と、リハビリテーション専門職がケアマネジャーとともに利用者宅に同行し、助言を行う、リハビリテーション専門職の同行訪問事業、こちらの2つの事業形態を中心に構成しております。

まず初めに今年度の部分で、1番の自立支援ケアマネジメント検討会議、こちらの活動状況についてご報告いたします。データにつきましては今年の1月31日までの実績となっております。開催回数につきましては20回、これまでの通算で106回になります。今年度3月予定通り開催いたしますと、年度内で24回通算110回の開催となります。

(3)です。事例を提供した地域包括支援センターの内訳、ご覧の通りでございます。昨年度の後半からですね、地域の居宅介護支援事業の事業所の事例も検討しておりまして、8箇所の居宅介護支援事業所から参加がございました。

(4)です。各専門職の参加回数について、表記のとおりでございます。言語聴覚士さん、歯科衛生士さん管理栄養士さん、こちらの回数が少ないところでございますが、この3職種の登録数が少ないことからこれらの方々には輪番で参加していただいているためでございます。

ページを開けていただいて(5)でございます。各専門職の所属機関の種別及び所属団体について、こちらに記載させていただいております。

次の3ページご覧ください。当検討会議にケアマネジャーが事例を提出した際の理由と抜粋でございます。(7)の部分ですね。1つ目の丸の部分で、利用者の身体機能の低下により、それまでできていた、趣味活動ができなくなり、生活様式の変化が見

られている事例に対しまして、今後どのような支援をしていけば良いかという困り事に対して助言を求めた事例ですとか、あと2つ目の丸ですね、バランスのよい食事方法や本人に体を動かす必要性を理解していただくための伝達方法とアプローチ方法教えてほしいということや、4つ目の丸です、今後本人のためにどのような情報を得ていけばよいかアドバイスが欲しいということなど様々なケアマネジメントにおける課題に対しまして、専門職の方から助言を行っていただいております。

次、4ページから7ページでございます。

事例の要支援者数また男女比、年齢構成、主な疾患利用しているサービス等の状況を載せていただいております。こちらをご覧ください。

この事業、対象の年齢でございますが、やっぱり80代以上が半数を占めている状況でございます。

8ページから10ページ、こちらにつきましては各職種の助言内容の抜粋、ケアプランへの影響項目等を記載しておりますのでご覧ください。

11ページから14ページにつきましては助言の内容が生活に受けられた理由ですとか、ケアプランへの目標達成の状況等を記載しております。

生活に受け入れられた理由としまして、頑張りすぎている生活をしていないかの確認を、ケアマネジャーが心がけるようになったという心理的なサポートへの配慮、また5つ目の丸では朝食にトマトなど簡単なものを足すことにしたという栄養面での改善など、個々の利用者の心理面生活面に応じた助言が支援に繋がっていると思われまます。

続きまして、リハビリテーション専門職の同行訪問事業について説明いたします。15ページをご覧ください。こちらの事業でございますが理学療法士、作業療法士、言語聴覚士いずれかの3職種がケアマネジャーさんからの依頼によりまして、同行し助言を行うものです。

同行訪問に協力していただいておりますリハ職は、理学療法士さんが35人、作業療法士さんが17人、言語聴覚士が5人となっております。

今年度1月までの実施件数25事例で訪問件数は28回となっております。

このうち先ほどの検討会議からこちらの同行訪問に繋がった事例は2事例ございました。

訪問するタイミングにつきましては、必須であるアセスメント時と、また任意であ

るサービス担当者会議時また評価の時と3回ございます。ほぼアセスメント時に集中しているという状況でございます。

16 ページご覧ください。

地域包括支援センター別の利用実績でございます。数字の方偏りございますが各センターに所属しているケアマネジャーの数の影響もあると思われま。

17 ページご覧ください。利用者の属性と記載しております。ご確認ください。

18 ページから20 ページでございます。基本チェックリストのリスト別のリスクですね。こちらの件数をグラフ化したものでございます。屋外等活動や移動能力の項目が多く、メンタル、口腔機能面でもチェックが見られるところでございます。

19 ページ(11) ケアプランへの影響についてです。ケアプランを変更した件数、こちらが25件中7件ございました。ケアプランの変更までに至らなくても、課題の整理に役立った。サービスの検討に役立った。具体的な提案に繋がった。などの影響が多く見られております。

20 ページの方で記載にありますように、本人の意欲意識に影響した身体機能運動方法、歩行転倒等に影響したという項目が多く占めております。

20 ページ下段22 ページまでです。助言後のケアプランへの反映ポイントの抜粋を掲載させていただいております。20 ページ1つ目の丸ですね。装具の適合状況について判断していただいたという声や、また次21 ページ右側ですね。21 ページの1つ目の丸でございます。本人が思っているほど筋力低下は進んでいないことがわかり、本人家族の気持ちが前向きになった。2つ目の丸。デイサービスを本人も続けることに迷いがなくなった。7つ目の丸では自身の身体機能を理解され、追加するサービスも了承し、生活内容を考えることができている。8つ目の丸では、課題が具体的になった。22 ページ、1つ目の丸で、側弯症の問題かと思っていたが、体重減少が分かり栄養不足により体力筋力の低下も考えられることに気づいた。このように課題整理や具体的な提案につながりまして、本人の意欲の向上にも繋がっていると評価できるかと思えます。次年度につきましても引き続きこちらの事業を継続し、地域包括支援センターこちら元より、居宅介護支援事業所の利用拡大に向けまして、事業を展開し介護予防ケアマネジメントの自立支援強化を測ってまいります。

自立支援型介護予防ケアマネジメント需要については以上でございます。

引き続き、ひまわりネットワークをお話しいたします。

資料7をご覧ください。

初めに大変申し訳ございません。4番ですね。第4回地域リハ推進委員会、こちらのところで第2班の活動のところで、スマイルぷらすK A E D E様っていう事業所様の名前がありますけども、このぷらすというのがカタカナではなく表記平仮名が正しい表記になります。こちらを訂正いただきまして、その次からの番号6、7、8と続いているんですが4の後ですので5、6、7と番号が1つずれます。こちらもお直しいただければと思います。申し訳ございません。

それでは報告させていただきます。

こちら船橋在宅医療ひまわりネットワークの地域リハ推進委員会、こちらでは船橋リハビリセンターの石原先生をリーダーといたしまして、事務局含め27の団体と団体及び機関、あと行政各課の代表により構成されています。令和5年度の活動でございますが、委員会6回開催しております。

今年度主な活動内容ですが、当委員会では委員の皆様それぞれ課題に感じていることを持ち寄りまして内容整理その課題に対する取り組みを形にするため、令和3年度よりこちら記載あるように、第1班として「みんなで咲かせよう地域包括ケア班」。それと、第2班として、「障害福祉を知って船橋を明るくする班」の2つの検討班に分かれて検討行ってまいりました。

班の構成でございますが、第1班は地域包括ケアシステムの実現に向けて地域リハビリテーションの視点で検討し合う班として、第2班は障害福祉といっても領域が広く多岐に渡るため、障害福祉の理解を深めるため学びの機会を設けるなど、取り組みを行う班として活動しております。

昨年度になりますが、第1班では地域のリハビリテーションに関するインフォーマル資源の情報収集と整理を行いまして、皆で共有できる発信ツールを紹介するとともに、摂食嚥下等に関する口腔ケアや食形態、栄養管理、嚥下機能を維持するために必要な情報の発信を行いました。

第2班では医療的ケア児等の課題に焦点を当てまして、これまで市内で医療的ケア児の支援を行っている訪問看護ステーションの取り組み事例、また千葉県医療的ケア児等支援センターの方を講師にお呼び致しまして、研修を開催しております。

昨年度の活動結果につきましては、地域リハ推進委員会ニュース1つ前のナンバー5に掲載しております。

今年度でございますが第1班では、地域リハビリテーションの捉え方が専門職含め市民の方々がまちまちであることから、改めて地域リハビリテーションの心得を作成し、みんなで共有し、地域リハビリテーションのマインドを持って地域包括ケアシステムの実現を目指すよう検討を行いました。

第2班では昨年度と同様に医療的ケア児等の課題の検討を継続することとし、次ページ、1つめくっていただいて、第4回委員会では児童発達デイサービスで重度障害児への支援を行っているスマイルぷらすの理学療法士中村氏によりレクチャーをいただいております。

議題1で報告ありましたとおり、地域リハ推進委員会は船橋地域リハビリテーション拠点事業への協力も行ってございまして、今年度研究大会2回。地区勉強会2回。それから摂食栄養サポート勉強会2回開催しまして、企画の検討運営の補助など他職種による各専門知識の共有、また多職種連携の礎になる活動も行ってございます。

第2回の研究大会では今年度それぞれの班の活動及び成果を発表しましたが、第2班の活動報告においては前述の中村氏及び青い空こどもクリニックの松本歩美医師に医療的ケア児への取り組みについてご発表いただいております。

今年度の活動内容の要旨につきましては別紙でお配りさせていただいております。地域リハ推進委員会ニュースナンバー6の方に掲載してございますのでご覧ください。

地域リハ推進委員会についての説明を以上でございます。よろしく願いいたします。

◆水間会長

ありがとうございました。

ただいま内容についてご意見ご質問いただきたいと思います。

まず自立支援型介護予防ケアマネジメント事業についてはいかがでしょうか。

自由記載の反応もすごく興味深い内容だと思いますけれどもよろしいでしょうか。

ひまわりネットワークの方に関してはいかがでしょうか。

活動の報告、一番新しいものがナンバー6に出ておりますけれども、非常に有意義なテーマ内容で、とても素晴らしいものだと思いますが、何かご意見ございませんでしょうかですか。

◇石原委員

この地域リハ推進会委員会ニュースナンバー6 なんですけど、この中でも心得って
いうのを皆さんも考えましょうということで、1班の方ではやったんですが、この地
域リハビリテーションの心得どうでしたかね。

私自身はこれは心得を、各事業所なりに飾っておくだけじゃなくて、皆で読み合っ
て心一つにできたらいいかななんて思って、ご意見があれば聞かせていただければと
思います。

◆水間会長

いかがでしょうか。

いわゆるリハ専門職の方は理解をしてることですね。地域リハに関わる方が、リハ
ビリテーションという言葉のイメージだけではなくて、実際にその心得を、みんなし
っかり持って普段の活動に活かしてもらおうということだと思います。

今のご提案、大事だと思います。ぜひ今一度リハビリテーションというものの理解
を深めてしっかりと認識していただくというところで、たくさんの方に見ていただ
けるようにしていただきたいと思います。

◇塩原副会長

老健協会の塩原です。

心得を話し合うなかで、重ねていた議論の中で、つい機能回復訓練の方にこう視点
がいきがちなんだけど、決してそうではなくて、その人権の回復というか、人とし
ての回復みたいなことがすごく言葉として出ていたのが印象になってるので、つい体
というふうに見がちなんですけど、そうではないってことを結構議論したなっていうの
は記憶としてあります。

◆水間会長

そうですね、機能だけではない社会と繋がりとか含めて、心の問題もありますし、
大事なことですので、これは市の方でも少しこういう考え方を広めていただく何かを
やっていただけるといいかなと思います。

この項目に関して、この議題に関してその他いかがでしょうか。よろしいでしょ
うか。

ありがとうございました。それでは次の議事に移らせていただきます。

議題の5、令和5年度地域リハビリテーション推進のための取り組みについてです。
資料8をご確認ください。

第35回地域リハビリテーション協議会において、令和5年度の地域リハビリテーション推進のための目標または重点的な取り組みについて、各団体様にアンケートを実施する旨決定しました。頂戴した内容はお手元の資料のとおりです。

お時間の関係上、各団体様からの発表を省略し、ご意見・ご質問等ある方からご発言をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

記載がない内容においても、取り組み結果等補足に関するご発言でも結構です。

いかがでしょうか。事前にご覧いただいていたのではいるとは思いますが、特に重点的な取り組みと、もしくは何か補足とございましたらと思いますが、特にございませんでしょう。

これだけはちょっと強調したいとかですね、何かあればと思うんですが、特によろしいでしょうか。

◇高橋委員

健康部の高橋でございます。

介護老人保健施設協会の、他機関との連携に関するところの、上から4行目ですね。医療と介護の連携による急性期から生活期リハビリテーションでの切れ目のなくということで、ライフステージに応じた提供とすみ分けって形なんですけども、この住み分けというのは具体的にどのようなすみ分けを考えればよろしいでしょうか。ご教示いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◇塩原副会長

ちょっとお時間いただいてもよろしいですか。

老健でも働いていた古城委員がきっといい回答をしてくれると思います。

おそらく会長のコメントだと思うんですけども、老健っていわゆる中間施設って言われてるところではあるんですが、そこが最後の住処になる役割もあったりもすると思うんですよね。

急性期レベルの方も受けなきゃいけなかったり、実は回復期レベルの方もいらっしゃるって、維持期・生活期といわれる方もいらっしゃるって本当に老健って一つ屋

根の下にいろんな専門職種の中で、その方のどこがその住処になるのか要は在宅に復帰って言うよりは地域に帰すって言う役割もあるのでそれが特養だったりその方が住んでた家だったりって言う。でも結局その最後は老健です次の住処を選ぶ方もいらっしゃるって言うのは会長として思われているのかなって言うのを感じたんですが、古城委員いかがでしょうか。

◆水間会長

中間施設という考え、基本的なところに基づいて、そういう位置づけを大事にしていくってことなのかもしれませんね。

古城委員お願いします。

◇古城委員

作業療法士会の古城です。

医療と介護の連携による急性期・生活期リハビリテーションの切れ目なくライフステージに応じたところで、おそらく急性期と回復期で、この生活期になってくるとどんどん生活期になればなるほど、その、個々の背景って言うかその本当に広さが本当背景まで見てどんどん行かなきゃいけない感じが、実際働いていて感じておまして、そういったところで切れ目なく、PT、OT、ST その職種問わず切れ目なく、情報を提供していくことが連携の中では大事なと持っております。

◆水間会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。全般的にコロナ禍の影響は、5類に移行したとはいえ、それぞれの取り組みも遅れもあったというふうに思います。

それでは、取り組み自体の意見は一応まとめとして、取り組みについての部分は終了にして、次に移らせていただきたいと思います。

議題の6、今後の船橋市地域リハビリテーション協議会のあり方についてです。

事務局より、説明をお願いします。

□事務局長（健康政策課長）

資料9をご確認ください。

平成24年に本協議会において、当時の現状とあるべき姿をまとめた、船橋市地域リハビリテーション構想を本協議会において策定しております。

令和3年に石川誠元医療法人社団輝生会会長のご尽力により、「地域リハビリテーションの推進に向けたこれまでの歩みと今後の展望」を策定しました。

資料9は、これまでご協議いただき、策定された資料をもとに、これまでの活動や現在の課題等についてまとめたものです。参考までに、資料10として、平成24当時策定した船橋市地域リハビリテーション構想を配付しております。

以上です。

◆水間会長

ありがとうございます。

お聞きの通りでございますけれども、船橋市は地域リハビリテーション推進について、市独自の協議会を持ち推進拠点施設を持つ、これはもう全国で稀有な自治体であるというふうに思います。そのようにも評価されていると思います。

これまで関係団体様と連携してお手元の資料の通り様々な取り組みを行って参りました。一定の成果も上げられたということですが、引き続き注力しなければならない時代とともに出てきた新しい課題というものもございます。

議題6では、これまでの活動や課題を皆さんと共有、また整理し、これらの課題に対してどう対応していくのか等、皆さんと協議してまいりたいと思います。ご意見ある方から発言お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

資料10に関しても結構でございますが、よろしくお願いたします。

◇高木委員

理学療法士会の高木です。資料9を拝見して、これまでの地域リハビリテーション協議会の中で高齢者の領域をすごくクローズアップされて、ずっとこう活動されてらっしゃったっていうのは私も以前から関わらせていただいて感じているところではあるんですけども、資料の中にすごく以前よりも障害児者っていうキーワードがすごく入ってきているっていうところが非常にこれからのトピックになるのかなっていうところがすごく感じて、平成28年のこの地域リハビリテーシ

ョンの定義が変わってきているっていうところもある中に障害のある子供や成人っていうところが多く入ってきているってところも含めて、やはりこの辺りに対する地域リハビリテーションっていうのを船橋市内でもいろいろ考えていくフェーズに入ってきているのかなっていうのは、非常に自分自身が障害児を対応していることもありまして、その辺すごく感じる場所がありますので、この辺りをやっていけるとすごくいいのかなんていうのを感じたところでございます。以上です

◆水間会長

ありがとうございます。地域リハビリテーションを考える時に今おっしゃられたように日本リハビリテーション病院・施設協会の定義が、平成 28 年にその対象を、従来の「障害のある人々や高齢者」というところを、「障害のある子供や成人・高齢者とその家族」このような表現にして、全世代から様々な障害の方々を対象にしましょうということに変わってきたわけです。これはとても重要なことですし。実際船橋の中での取り組みもそういう活動、先ほどひまわりネットの報告でもありましたように活発にされている地域だと思います。

これをもう少し何らかの形で反映させ、より一層活動が活性化するようなことは大事だというふうに思います。貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。

その他、少しお時間取ってありますけど、ご意見いかがでしょうか。せっかくですので、ご発言されていない委員の方々から少しいただければと思います。

半沢委員の方から少し順番にご発言いただければと思います。

◇半沢委員

ありがとうございます。

地域リハビリテーションというところの概念ですとまあ、やはり市民っていうところが対象になってくるっていうところで、やはり高齢者分野だけではなく、障害分野も含めて成人から障害児っていうところも対象になってくるのではないかなと考えております。

ただ、私自身もちょっと障害児っていうところに普段携わる機会は少ないものから、知識不足っていうところもあるんですけども、これからまた勉強して地域リハビリテーションのところで障害児とかこういった方について考えていければと思

います。以上です。

◆水間会長

ありがとうございます。ご自身の一番得意とされている領域のお話でご意見をいただいても結構なんですけど、よろしいでしょうか。では吉田委員。

◇吉田委員

介護支援専門員協議会の吉田です。高齢分野に関しては、活動報告にもあるように比較的充実されており、また職種連携も比較的図れており、様々な団体で対策がなされているかなっていうふうには感じるんですが、障害福祉の分野に関しては、ケアマネジャーの立場からすると若い方だと 40 歳以上の方で障害をお持ちの方の支援をさせて頂く事はありますが、障害児の方は、なかなか支援することがないので障害分野に関しては知識も乏しいところがあります。

ただ、市民のことを考えると、地域共生社会だったり、重層的支援って言われている中で、必要不可欠な部分というか、障害と介護、高齢分野と一緒に協力していきながら両輪で支援していかなくちゃいけない時代が来ていると思いますので、知識を習得していく機会はすごく必要になってくるのかなって思っています。

地域リハ推進委員会でも障害を知って船橋を明るくする班っていうのも作られてきて、勉強する機会を作っていると思いますけれども、集まっている人達が比較的高齢分野の方が多いっていうことを考えると、障害の分野に関しては、知識が乏しい方が多いので、こういった委員会の中に障害分野を知っている方達にたくさん入っていただいて、障害のことをもっと勉強する機会を作って行かないといけないのかなっていうふうには感じています。以上です。

◆水間会長

ありがとうございます。藤平委員いかがでしょうか。

◇藤平委員

歯科医師会の藤平と言います。

意見というか、ちょっと質問というかなんですけども、船橋歯科医師会ではさざん

か特殊歯科診療所というのが平成 6 年から船橋市のサポートも受けながら運営しています。30 年前から。一般の診療所で、治療が難しいような高齢者とか、あと、一般の診療で治療が難しい障害児者の治療を行ってきています。

保健福祉センターができた時にもう 1 つ、かざぐるま特殊歯科診療所を作らせていただきまして、そこでやはり高齢者とか障害児者とか、あと摂食嚥下についての治療等も行っています。平成 6 年にその頃の船橋市会歯科医師会の先生方がとても一生懸命さざんか診療所を開設したんですが、その時に 50 歳だった先生はもう 80 歳で、60 歳だった先生はもう 90 歳で、すっかり船橋歯科医師会のメンバーが変わっているんですね。その 2 つの診療でも内容変えながら来ているんですけど、船橋市としてはどう評価してくれているのか、どのような要望があるのかなと思ひまして。それを取り入れて、まあ船橋の地域リハビリテーションに関わってきたいなと思うんですけども。どうなんでしょうね。高橋健康部長。

◇高橋委員

歯科医師会のそれぞれの取り組みにつきましましては、特殊歯科診療所については 2 箇所市内で開設をして、私どもは設置して運用していただいております。

これは 1 年 365 日休みほとんど休みなく、その運営をしていただいております、専任の歯科医師はいるんですけども、やはり専任が従事できないに時間帯については、実は歯科医師会の会員の方々に、それぞれ輪番で当たっていただいて、その体制を確保していただいております。

そういう部分は、非常に重要で、市民の方に、安心安全を届けるといったものにつきましましては、歯科医師会が本当総力を挙げていただいて、それぞれ、覚悟持っていたということに関しまして、感謝申し上げたいと思っております。

その治療だけではなくて、摂食嚥下の、実際のその実技研修とかも私も昨中央公民館で開催された時に参加をさせていただいたんですが、そこに施設の方々とかですね、特に歯科衛生士じゃない方々も来て、それぞれの口腔機能のケアの仕方をペアでやるんですけども、初めてこんにちほど、こんばんほど、お会いした方とペアですんですが、その際も歯科医師会の方々がそれぞれのグループ、担当エリアを持って、個別指導をしていただけるとか、そういう取り組みがまあ地道な取り組みがされてるっていうのは、今後のこういう地域全体の歯科口腔の発展につながるのかなと考えて

おります。

やはり歯科口腔っていうものは、栄養と直接結びつくところも非常に多いので、やはり栄養をしっかりとして、そしてそういうリハビリテーションをしていくことによって、高齢者の方の尊厳のある生活っていうのは守られていくのかなと考えてるところでございます。藤平委員よりご質問のありましたものにつきましては、市としては非常に高く評価させていただいているところでございます。以上です。

◆水間会長

ありがとうございます。

それでは馬場委員の方から何かございますか。

◇馬場委員

薬剤師会の馬場です。薬剤師会としては資料6にあったように自立支援型予防マネジメントで、今回19名の参加者いますけれども、こういうのに積極的にいろんな職種やそういう会議に出ていこうっていうことを今検討しております。随時募集しております、またそういう予備員も増えてくると思います。そういう認識もだんだん薬剤師も活発にそういう認識が生まれてきているものだと思っております。

今後の船橋のリハビリテーション、今後のことについて、先ほど障害児の話はよくやっぱり出ましたけれども、僕自身もそれはとても大切だと思います。先日もちょうどうちの薬局に障害があるお子さんをちょっと預けるにあたって、お薬をちょっと一包化しないと預けられないってことで。錠剤を出すのが医療行為になるので、それをもう1回一包化してほしいっていう。それこそ自分よりも体が大きくなった息子さんを連れてくるお母さんがいました。そういう家族を支えるなんか本人だけじゃなくて、そういう家族を支えるっていう面からも、ちょっと色々勉強していければいいかなと思います。以上です。

◆水間会長

ありがとうございました。古城委員お願いします。

◇古城委員

作業療法士会の古城です。

私自身が介護老人福祉の方から障害福祉の方に今働いておまして、やっぱり老健で働いている時はいろんな情報が入りやすかったかなってというのは非常に感じておまして、それも今私障害児者の生活介護の方をやらせてもらっているんですけども、そこの中ではなかなかちょっと情報をしっかりと取りに行けてないっていうか、なかなか難しい部分がありまして、先ほど高木委員のおっしゃったような障害児のところから、今度障害者に切り替わるところでどうしても機能訓練であったりとか、そういったのがなくなるっていうニュアンスなんですかね、ご家族さんがすごいそこを心配されて、そのリハビリテーション機能訓練を継続していくためにはどうしたらいいかという相談とかもよく受けたりすることがありまして、やっぱりそういったご家族さんを含めてそういった情報とかをしっかりと発信して、支援者側もしっかりと情報を得るように機会をちょっとあるといいのかなというのは非常に感じております。

吉田委員がおっしゃった、共生社会っていう部分では、市川市の事例なんですけども、ケアプランだけで障害の相談員さんいなくても若い方 40代から 50代ぐらいの方が、そのまま生活介護として障害サービスをケアプランに位置づけたら利用していいですよっていう話があったりとか、江戸川区もそんな話あったりとかしていました。本当に共生社会いうところで、障害者障害児っていうのは絶対切り離せない部分だなと感じております。以上です。

◆水間会長

ありがとうございます。石神委員お願い致します。

◇石神委員

船橋市老人福祉施設協議会石神です。

私が今勤めている施設が軽費老人ホームという 60 歳以上の自立した方達が住まう施設ですけども、今先ほどから障害児者という話が出ておりますが、自施設におきましても知的障害の 60 歳以上の方、精神障害の 60 歳以上の方が多く増えてきておりました。今まで家庭で見っていたそのお兄さん達がお亡くなりになったりとか病気になったりということ、住まうところがなくなって入ったというようなことで、目の前

にその利用者さんとして今対応して、改めて障害者、今向き合ってるところでございますけれども、やはり世の中には困ってらっしゃる方、たくさんいらっしゃるんだろうなと感じているところでございます。そして精神疾患の方も多く増えてきているのかなというふうに感じていますので、先ほど出ておりましたが、やはりこのメンバーやリハ委員会の方では高齢の分野の方が特に多くいらっしゃいますので、是非是非そういう障害関係の方であったりとか、特に障害児に普段対応してらっしゃる方とかと、一緒に参加をして伝わって情報共有ができればいいなと考えているところでございます。以上です。

◆水間会長

ありがとうございました。佐藤委員お願いします。

◇佐藤委員

千葉県在宅サービス業者協会の佐藤です。私普段はケアマネジャーの仕事をさせていただいているので、基本的には65歳以上の高齢者の方のお世話をすることが多いんですけども、ただやはりこう訪問して初めて訪問して分かることとして、まあ一般的によく言われている8050(ハチマルゴーマル)とかじゃないんですけども、介護する親御さんのお世話をする、支援をするってことで入ったんですけど、実際には家には障害のある息子さんがいたりとかするような家庭が時々ありましてで、そういう方がお家で今までは親御さんがずっと守ってきたというか、そういった生活をされてきたってところで、今後それが難しくなるようなケースとかが時々見られるということで、ケアマネとしても、家族にもこう基本的なアセスメントで目を向けていくってことが重要ということでそういったことは息子さんがいるって言えばお会いしたりとか、どんな状況かっていうのを確認したりするんですけど、そういう中でなかなか教えてもらえないことはあるんですけども、そういうことが分かれば何かしらのご提案とかそういったものをしていきたいなっていうところはあるんですけど、なかなかまだそこまで、知識がないっていうところもあるので、いろんなところにご相談をかけても、本人や家族がいいですっていうのはちょっと否定的なことになる、介入がなかなか難しいという形で、結局はなかなかどこも支援をしていただけないっていうところがあったりすることが時々あります。

これが、その地域リハビリと関係があるかっていうかどうかはちょっと分からないんですけど、さっき塩原委員も言っていましたけど、お体的には病気ではないんですけど、全く社会に出られない、出ていないような息子さんとか娘さんとかが、今後お母さんが万が一施設に入ったり、病院に入った時にどう生活していくのかなっていうのは常に不安を持ちながら支援しているような家族もまだまだ結構いらっしゃるんで、そういったところでは、こういったところと親の世話で支援で入ったんですけど、そういうのが分かればどういったところに繋げてあげればいいのかとか、どういった支援をしていけばいいのかっていうのも自分自身も学んでいけばいいのかっていうふうにも1つ思います。

また、障害のサービスと介護保険のサービス、リハビリとは別なんですけど、ここが結構障害のサービスはこういうのがあります。だけど、65歳になると急に介護保険のサービスで障害のサービス使えなくなりますのでっていう形で来たりすることがあったりするので、そういったところが、リハビリに影響があるのかどうかまだまだ自分も分からないんですけど、実際介護のサービスですと、かなり障害から65歳で介護に切り替わるタイミングでかなりみんな困惑されるって方が多いかなというふうに思いますので、そういったところがうまく、ずっと住み慣れた地域で生活できるように、繋いだリハビリができるような形が作っていけるならそれはそれですごくいいことなのかな、というふうには個人的に思います。

以上です。ありがとうございます。

◆水間会長

ありがとうございます。石原委員なにか追加ございますか。

◇石原委員

地域リハビリテーションということが出てくると、いろんなところがこう弾き飛ばされるようなことがあるのかなって、今色々話を聞いていて思うんですけど。障害児を対象とすると、どのような協議会のあり方がいいのかとか、そういう問題になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけど。

今地域リハ推進委員会でも班を2つに分けてやっています。地域包括ケア班と障害児班って2つに分けているんですけど、1つのグループの中で同じことを話していく

中で、2つが話せないっていうことで分けちゃったんですけど、分けて話しているんですけど、でも最終的には総括して、お互いに話したことがどういう内容だったのか共有するんですけども、そういうような形でやっていくのがいいのかなってちょっと思ったりしたんです。協議会のあり方みたいなことでどうするのかなって。ちょっと過渡期みたいなところがあるのかもしれないなっていうところで。行政の方もね、いろいろ療養担当している部署と健康政策とどうするのかとか、いろいろそういうすみ分けも出てきますからね。縦割りじゃなくて、こう横断的な形でできていけばいいんですけど、どんどん大きくなっていくんじゃないかなってところはあるかもしれないし。難しいかなと思うんですけど、でもどっかで解決しないとなかなか前に進めないですよ。

協議会としてもまあここですぐ結論が出るわけじゃないと思うんですけど。いろんな今後のことに関しては、密に議論した方がいいかなっていうそんな気がします。

◆水間会長

ありがとうございました。

高木委員からのご発言から、障害児というところが少し課題として出てきたと思います。

障害児に関して言えば、皆長生きできるようになってきました。つまり障害児の高齢化それが親なき後の問題についてこれから考えていかなきゃいけないと言われていきます。

それから、石神委員からありました。精神障害、知的障害も含めて障害お持ちの方々を考えていかなきゃいけないということです。地域リハの定義の中のある障害は、そういう方々も当然入ってくるということです。今障害者の高齢化というのは、先ほどの制度の移行に関しては、最近65歳の壁というのは少し言わなくなったのはある程度不利益がないように使えるようになって来ているというふうには理解しているんですが、やはりすごく重要な課題だと思います。

難病の方々もかなりこれからは意識していかなきゃいけないと思いますので、そういう意味で先ほどのこの資料10のですねこの地域リハビリテーション構想ということに関しても、少し考えていかなきゃいけないと感じているところです。

本日欠席されております、松岡かおり委員からご意見を頂戴しておりますので事務

局から紹介させていただきます。

□事務局長（健康政策課長）

ご紹介させていただきます。

松岡委員より、資料 10 船橋市地域リハビリテーション構想ですが、平成 24 年の策定となっています。事業評価をきちんと策定して定期的な見直しが必要ではないでしょうか。保健医療計画や介護保険計画なども見据えての改定をご検討いただければ幸いです。とのご意見をいただいております。

◆水間会長

お聞きのとおりでございます。これは 2012 年から 10 年以上、経っているものでございますので、これに関してやはり改定を検討するということが必要であろうと思います。このことに関して何かご意見いただければと思います。先ほどの議論も当然ここに盛り込むことも検討しなければいけないと思いますが、ご意見いただければと思います。

◇高橋委員

健康部の高橋でございます。また皆様各委員の方からいろんな意見をいただきました。地域リハ推進していく中で高齢者の予防という分野につきましては、先ほど石原先生の、推進委員会のニュースの方にも取りまとめたいただいたように、船橋本当に全国に先駆けていろんなことに着手してまさにトップランナーとして走り続けてきました。

地域包括ケアシステムの構想から、まあ 10 年経過してですね、2025 年問題と言われている団塊の世代が 3 年間かけて後期高齢者に移行していくといった部分も、まもなく、その 2025 年を迎えるところでございます。そういう中でやはり船橋市の取り組みとしては一定の評価ができるのかなと思っております。その中でまず高齢者部門で共通の、問題意識を持っていただきたいのが、フレイルという言葉がある中で、皆さんご存知のように身体的とか、後は精神的に、そして社会的という問題がございます。やはり社会的問題が、今後の本当に重要な課題になってくるのかなということで、石原委員の方からこの高齢者の仲間づくりというこのチラシをリーフレット作って

いただいて、まさにこの中に書いてあるように、様々なメニューを市は用意をさせて
いただいておりますが、そこに来れる方はいいんだけど来れない方、閉じこもっ
てる方をどのようにその地域デビューとか、地域の中に参加していただくかと。この
取り組みを皆さんと知恵を出し合って、そういう方々にも、ぜひ予防事業に参加をし
ていただけないかと考えております。

実は船橋では来年度、令和6年度に次期健康日本21の、健康増進計画を作るんで
すが、その中の基本的な考え方に、誰一人取り残さないような取り組みをすると言っ
た部分が基本的な考え方として掲げられております。そういう部分も含めまして、船
橋市民が、自らのその健康についてしっかり考え、実行できるようなテーマを、新た
に社会的フレイルの対策を講じていただければなと考えております。引き続き、まあ
高齢者の部分についてはトップランナーとして、皆さんのご意見をいただきたい
と思っています。

そして高木委員の方から提案になりました、障害児者につきましてはやはり議論が
必要なものという部分がございますので、どういう形でこの協議会の中で議論してい
くかにつきましては、事務局の方の預かりと、水間会長と一緒に考えていきたいと思
いますのでどうぞよろしくお願いいいたします。以上でございます。

◆水間会長

ありがとうございます。

今の、今後についての発言に関していかがでしょうか。そのような方向で進めてい
くということについてその他に何かご提案ご提言ありましたらと思っております。

◇江尻副センター長

すみません、委員じゃないんですけど、船橋市リハビリセンターの江尻です。

資料9の、最後のページ、7ページなんですけれども。最後に、地域リハビリテー
ションを推進していくためには、市民がリハビリテーションは自分自身に関すること
だと認識できるよう、啓発事業を継続していく必要があると書かれています。まさに
そのとおりだなと思えますね。

リハビリセンターでも出前講座とか、センター講演会とかを通して啓発活動するん
ですけれども、ちょっと不十分だなと感じるところもありまして、例えば若い世代に

対する働きかけっていうのも必要だなと感じております。

令和5年度の目標、できることっていう中でとある高校とコラボできないかみたいなご提案をしたんですけどなかなかそれは難しそうだっていうその中で、小学校や中学校のお子さん達に、このリハビリテーションに限ったことじゃないと思うんですけども、医療福祉に関する啓発活動ができるような取り組みを検討していったらどうかと思っています。これはご提案です。以上です。

◆水間会長

はい、ありがとうございます。

その他に、地域リハビリテーション構想に関するご意見等ございますでしょうか。

◇塩原副会長

老健協会の塩原です。老健というところで働いている以上は、実は老健って障害児者のショートステイだったりとか機能訓練の役割も求められていますし、いわゆる古城委員が言っていた障害高齢者っていうんですかね、65歳を迎えた方たちがもう何10年も障害制度で生きてきた方達が、ちょっとしたこう転倒で頸部骨折になってリハビリされて、要介護をつけました。そうすると老健に入ってくる。でも何十年も障害制度で生きてきた方達を、私達が見てどこに帰そうとか、結構本当にもう頻度多い課題にもなっていて、後は本業ですかね、介護保険の中での高齢者介護もやっているんですけども、実は老健ってたくさん役割があるんだなっていうの再認識しているところです。

プラス、ご家族っていうんですかね。馬場委員におっしゃっていたように、実はご家族のレスパイト目的も老健を求められていますので、そう考えると本当に老健って地域の中でなんですかね、役割というかなんですかね、こう役割をきちんと発揮しなきゃいけない職能団体なんだなっていうのを議事録に残さなきゃいけないなとちょっと自分を律しまして。発言させていただいたとこなんです。

ただ一番はですね、何が課題で何が今こう船橋の中でこう問題になっているのか、仕事上、どうしてもこう高齢分野をよく見るんですけども、それ以外の、例えば障害児者とか障害高齢者っていうのは括りになってくると正直私自身分かってないというか目に見えないというかね、世の中に身体障害の方、身体障害児の方やっぱり見

ないなっていうのが実は感想でして何から手をつけたらいいのかが分からないって
いうことなので、まず自分自身も含めて勉強しなきゃなというのは、皆さんの意見を
聞きながら感じました。以上です。

◆水間会長

貴重なご意見だと思います。なかなか整理が大変ではありますが、皆さんが
課題としてお考えになっている部分、少しもやもやした部分もあるかもしれないんで
すけれども、きちんとそれを整理して、構想としてまとめていくということをしてい
かなきゃいけないんだと思います。ご意見を是非またこの後でもまたお寄せ頂いてよ
ろしいのではないかと思います。お時間の関係もありますのでこれだけということ
が特にございませんようでしたら、このことに関しての議論はここで終わりにさせて
いただきたいと思います。今までの事業はですね、引き続き活動をしていくというこ
とになろうかと思っています。

また、今の件も含めましてですね、各団体からお持ち帰りいただいて、また協議し
ていただいても結構だと思います。

新たなご提案等ありましたら事務局の方にご一報いただければというふうに思い
ます。

次回、協議会ではまたいろいろ至急お知らせした方がいい案件や皆さんにご相談し
たい案件は、次回の協議理解を待たずに案内させていただきたいということでござい
ますけれども、是非これからもよろしく願いいたします。

予定していた議題は以上でありますけれども、何か他に連絡事項とございましたら
ございますでしょうか。特にはないようですね。

それでは次回の協議会の日程について事務局からご説明お願い致します。

◆事務局

皆様、本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。

次回の協議会の開催日時につきましては、令和7年3月頃を予定しております。

詳細につきましては、改めてご案内させていただきます。

また、本日の議事内容について事務局で議事録を作成し、皆様にお送りさせていた
だきます。大変お手数ではございますが、お手元に届きましたら、議事内容について
ご確認いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

◆水間会長

それでは、これを持ちまして、本日の協議会を終了いたします。